

はしがき

本報告書は、株式会社野村総合研究所が、平成 24 年度に外務省から実施を委託された「三角協力の評価」について、同研究所から本件委託業務の一部を再委託したバリュープランニング・インターナショナル株式会社と共に、その結果をとりまとめたものです。

日本の政府開発援助(ODA)は、1954 年の開始以来、途上国の開発および時代とともに変化する国際社会の課題を解決することに寄与しており、今日、国内的にも国際的にも、より質の高い、効果的かつ効率的な援助の実施が求められています。外務省は、ODA の管理改善と国民への説明責任の確保という二つの目的から、主に政策レベルを中心とした ODA 評価を毎年実施しており、その透明性、客観性を図るとの観点から、外部に委託した第三者評価を実施しています。

本件評価調査では、ケーススタディとして扱う 2006 年 7 月から 2012 年 6 月まで 2 フェーズにわたって実施されたザンビア投資促進プロジェクト(略称「トライアングル・オブ・ホープ(ToH)事業」)をはじめとし、独立行政法人国際協力事業機構(JICA)が実施した 100 以上の案件から日本の三角協力全般をレビューし、今後の三角協力に関する政策立案、および効果的・効率的な実施の参考とするための教訓を得て提言を行うこと、さらに評価結果を広く公表することで説明責任を果たすことを目的として実施しました。

本件評価実施にあたっては、東京大学東洋文化研究所の佐藤仁准教授に評価主任をお願いして、評価作業全体を監督して頂き、また、埼玉大学教養学部の渡辺紫乃准教授にアドバイザーとして、南南協力あるいは三角協力に関する専門的な立場から助言を頂くなど、調査開始から報告書作成に至るまで、多大な協力を賜りました。また、国内調査および現地調査の際には、外務省、JICA、現地 ToH 事業関係者はもとより、現地政府機関や各ドナー、民間企業、そして大学など、多くの関係者からもご協力を頂きました。ここに心から謝意を表します。

最後に、本報告書に記載された見解は、本件評価チームによるものであり、日本政府の見解や立場を反映するものではないことを付記します。

2013 年 2 月
株式会社野村総合研究所